

# 麻績村新型コロナウイルスワクチン接種情報 第1号



## ＝ ワクチン接種に向けた現状と接種までの流れ ＝

麻績村では、4月下旬を目途に65歳以上の方に「接種券」と「予診票」を送付し、送付と同時に接種予約専用ダイヤル（コールセンター）を開設し、接種を希望する方の予約を受け付けたいと考えています。その他の方々への接種券等の配付は、65歳以上の方々への接種券送付後1か月を目途に送付を予定しています。

ワクチンは必ず接種しなければならないとされているわけではありませんが、ご自身や大切なご家族、地域社会を守る一助となることが期待されています。どうかご理解いただき、接種されることをお願いいたします。

接種券・予診票等は、十分なワクチンの数が確保され次第送付する予定ですが、現時点で必ず4月下旬に国から配付されるかについては、見通せていない状況で、国のワクチン確保状況によってはさらに遅れることがありますことをご理解ください。村民の皆さまには、ワクチン接種のスケジュールをお示しすることが遅れ、ご迷惑とご不便をおかけしておりますこととお詫び申し上げます。

### □ ワクチンと集団接種について

今回のワクチン接種は、住民票のある市町村で受けることが原則となっており、ワクチンを無駄なく接種するために、麻績村では、玉井医院の協力を得て、保健センターと玉井医院を会場として、集団接種を計画しています。

現在、治療中の病気のある方は予め、かかりつけ医に受診の際に、今回のワクチン接種を受けてよいかご相談ください。（※医療機関への電話でのお問い合わせは、ご遠慮ください）

### □ 接種までの流れ

接種券と予診票が届く  
(65歳以上の方は4月下旬、その他の方は5月下旬を予定しています)

予診票は、皆さまの健康状態を申告していただき、接種会場の医師が接種の判断に使うものです。集団接種が円滑に行われるように、事前に記入してご来場ください。

予約専用ダイヤル（コールセンター）へ電話をかけ、接種予約をする  
接種日時・接種会場が指定される

接種人数の管理の都合上、接種日時・会場はご希望に沿えない場合があります。

指定された接種日・会場が記載された案内はがきが届く

コールセンターの電話番号は、接種券をお送りする際に案内を同封します。

接種（1回目接種後3週間あけて2回目を接種）

※接種当日は、接種がスムーズに行われるよう、接種会場の医師や看護師への日頃の健康相談や、会場係員への行政相談等はお控えください。

※麻績村にお住まいで、住民票が他市町村にある方は、住民票所在地での接種が原則として国から示されていますが、麻績村での接種を希望される場合は、麻績村への申請が必要となります。申請方法については、追って村内広報無線及び村ホームページでお示しいたします。

### □ ワクチンの副反応について

予防接種による健康被害が生じたときは、予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金の給付）が受けられます。

お問い合わせ先 麻績村役場住民課（保健センター） 電話：67-4856

# 麻績村におけるコロナワクチン接種の進め方（予定）

ワクチンの流通状況によって、スケジュールは変わることがあります

<b>接種開始時期 （目安）</b>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">5月上旬～</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">6月中旬～</div>		
<b>接種対象者</b>	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <b>高齢者 （65歳以上） 約1,200人</b> </td> <td style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <b>16歳～64歳の方 約1,100人</b> </td> </tr> </table>	<b>高齢者 （65歳以上） 約1,200人</b>	<b>16歳～64歳の方 約1,100人</b>
<b>高齢者 （65歳以上） 約1,200人</b>	<b>16歳～64歳の方 約1,100人</b>		

**【住所地外接種（村外での接種）をご希望の方は下記をご確認ください】**

接種は原則、住民票のある市町村で受けることとなっていますが、基礎疾患※のある方で、村外の医療機関がかかりつけ医となっている方は、かかりつけ医の了承とかかりつけ医のある市町村との調整が必要となります。該当の方で、村外医療機関での接種を希望する方は、

**麻績村役場住民課（保健センター：電話 67-4856）へご連絡ください。**

また、単身赴任等その他やむを得ない事情で、住所地外接種を希望される方も、住民課（保健センター）にご相談ください。

※基礎疾患

- 1 ①慢性の呼吸器疾患 ②慢性の心臓病（高血圧を含む） ③慢性の腎臓病 ④慢性の肝臓病  
 ⑤薬を使って治療している糖尿病あるいは他の病気を合併している糖尿病 ⑥血液の病気  
 ⑦免疫機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む） ⑧ステロイドなど、免疫機能を低下させる治療を受けている  
 ⑨免疫異常に伴う神経（筋）疾患 ⑩神経（筋）疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等） ⑪染色体異常  
 ⑫重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態） ⑬睡眠時無呼吸症候群

2 BMI※30以上の肥満

※ BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)